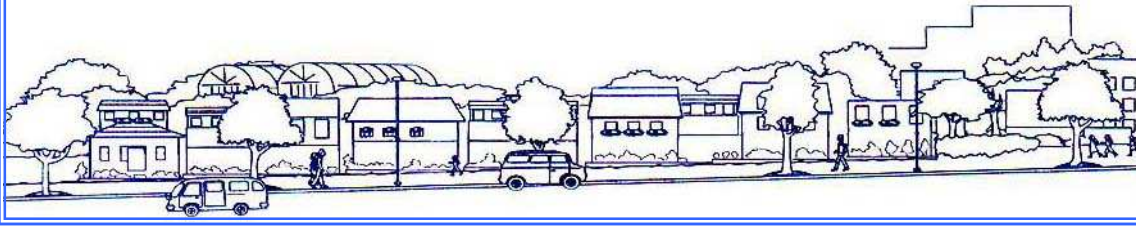


北小岩一丁目東部地区



173改訂版

2017/5/2



江戸川区土木部

区画整理課

第31回まちづくり懇談会を開催します

日頃より区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、土地の引渡しが遅れており誠に申し訳ございません。

3月30日に開催しました前回のまちづくり懇談会では、参加された皆様より「補償方針を示して欲しい」、「引渡し日が決まらなければ資金計画が立てられない」等のご意見を頂戴しました。また4月以降、ほぼ全員の地権者の方々とお会いし、国・区より地盤の状況等を説明させていただくとともに、ご不安やご要望、お叱り等、貴重なお話を頂いております。

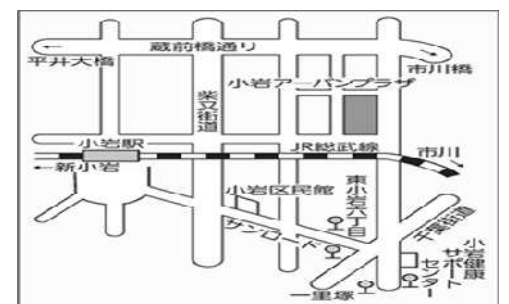
つきましては、今回の懇談会では国より以下の内容についてご報告をさせていただきます。

懇談会の開催概要

日時 平成29年5月11日(木) 午後7時から

会場 小岩アーバンプラザ2階 集会室第1・2

- 内容
- ・宅地としての地盤強度の不足について
 - ・地質調査結果について
 - ・対策工法・工期について
 - ・土地引渡し遅延に伴う補償の考え方について
 - ・今後の瑕疵担保責任の明確化について
 - ・高規格堤防の安全性について
 - ・現場見学のご案内



懇談会への参加につきましては、18班地区の権利者の方のみとさせていただきます。

北小岩一丁目東部地区を担当する職員を紹介します

平成29年4月1日付で職員の異動がありました。

昨年度まで在籍していました計画換地係の係長鈴木、片岡、倉持と移転造成係の笠川が転属しました。

今年度より計画換地係に係長田村、山田、小倉と移転造成係は係長村上と主査秋濱が配属されました。どうぞよろしくお願い申し上げます。



異動着任のご挨拶

この度、土木部長に着任いたしました^{たちらは なおまさ}立原 直正と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年3月末にお約束しておりました土地の引渡しが直前になって遅れるという事態になり、権利者の皆様には大変なご迷惑をおかけしておりました。誠に申し訳ございません。

引渡しの遅れにより、権利者の皆様にご多大なご心労をおかけし、大きな落胆のお気持ちを抱かせてしまったことは慚愧に堪えません。改めてお詫び申し上げます。

国は宅地としての所定の地盤強度を確保し早期に土地引渡しが行えるよう対策工事を行うとしています。また、引渡しの遅延に伴い生じた損失補償について、権利者の皆様の声を伺い最大限対応するとしています。江戸川区は皆様に寄り添い、1日も早く土地を引き渡せるよう努力して参ります。末筆ながら、まちづくりニュースでのご挨拶となりますことをお許し下さい。よろしくようお願い申し上げます。

土木部長 立原 直正

<お問い合わせ先>



電話での問い合わせは平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

仮換地指定・換地処分に関する事 計画換地係 5664-2619

移転・造成工事に関する事 移転造成係 5664-2616

〒133-0053 江戸川区北篠崎 2-26-7 FAX専用 5243-3711

【URL】<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kankyo/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>